

減額補正及び追加経済・ 生活支援策について

令和2年5月22日

鶴岡市新型コロナウイルス感染症対策本部
社会対応部

目次

事業等の見直しによる減額補正	．．．	P 1
5・6月補正で予定する減額補正及びコロナ対策の事業費の概要	．．．	P 2
①緊急生活支援事業 （低所得世帯の水道基本料金減免）	．．．	P 3
②鶴岡市経営継続支援事業	．．．	P 4
③買物代行・宅配サービス支援事業	．．．	P 5
④花き・山菜次期作緊急支援事業	．．．	P 6
⑤肉用牛肥育経営緊急支援事業	．．．	P 7
⑥水産業持続化緊急支援事業	．．．	P 8
⑦農林漁業者緊急対策資金利子補給事業	．．．	P 9
⑧鶴岡市緊急経営改善支援金給付事業	．．．	P10
⑨今後の課題	．．．	P11

事業等の見直しによる減額補正

令和2年度の事業の中止、延期、縮小等の見直しにより生じる事業費の減額分を新型コロナウイルス感染症対策の財源に振り替えるため、5月補正予算で減額補正を行う

減額補正予定額 約1億3,000万円

主な内容

- ・ 市議会の常任委員会等旅費の減（約715万円）
- ・ 市長・副市長の6月期末手当の減（約377万円）

条例改正案を提出

市長 2,111,340円 副市長 1,658,580円 計 3,769,920円

（その他）

- ・ 市長旅費・交際費の減額（約150万円）
- ・ 料理人の海外派遣や国外との交流など食文化創造都市推進事業の見直し（約1,000万円）
- ・ NB市やラフォア市との訪問団派遣や受入れの中止（約730万円）
- ・ 各種まつりの中止に伴う負担金・補助金の減（約1,500万円）
- ・ オリンピック・パラリンピック推進事業の見直し（約400万円） など

5・6月補正で予定する減額補正及びコロナ対策の事業費の概要

		補正見込み額
◎追加の経済・生活支援対策（5月）		
・ 鶴岡市経営継続支援事業★		5億2,000万円
・ 買物代行・宅配サービス支援事業		753万5千円
・ 花き・山菜次期作緊急支援事業		800万円
・ 肉用牛肥育経営緊急支援事業		160万円
・ 水産業持続化緊急支援事業		1,600万円
・ 鶴岡市緊急経営改善支援金給付事業(不足分の追加)		1,900万円

合計		5億7,213万5千円A

Aの財源	減額補正による一般財源の振替分	1億3,000万円
	基金繰入金（地域振興基金を★に充当）	4億4,213万5千円
		計 5億7,213万5千円

○上記以外の新型コロナウイルス感染症関連経費（6月）		1億6,250万円B
（マスク等購入費、学童保育関係など）		

Bの財源	国県支出金（臨時交付金の残額(80,622千円)など）	1億6,225万円
	前年度繰越金	25万円
		計 1億6,250万円

※緊急生活支援事業(低所得世帯の水道基本料減免)

水道事業会計 歳入減 ▲8,000万円

①緊急生活支援事業

(低所得世帯の水道基本料金減免)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、家計の悪化による公共料金等の支払いへの影響が懸念される。その支援策として低所得世帯に対し、水道基本料金を6か月分減免する

○対象者

鶴岡市水道事業使用者で令和2年度住民税非課税世帯
(約12,000世帯)

○減免期間

8月検針分から1月検針分までの6か月分を減免(9月支払い分～2月支払い分)
※参考：基本料金は13mmで1,100円/月など ※減免予定額 約8,000万円

○申請手続

- ・申請書
- ・令和2年度住民税が非課税であることが分かるもの
(住民税非課税証明書、住民税非課税通知等 写し可)
- ・直近3か月以内の検針票(写し可)

○受付期間

7月1日から8月20日まで

②鶴岡市経営継続支援事業

【予算額 520,000千円】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受け、売上が減少した市内事業者に対し、経営継続のための支援を行う
- 国の持続化給付金を補完する制度とし、併せて、新しい生活様式の普及を図る

○対象者

- ・ 本市を本拠地とする中小法人等事業者及び個人事業者（H28経済センサス約6,500事業者）
- ・ 2019年以前から事業による事業収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者
- ・ 令和2年3月～5月のいずれか1か月間の売上が、前年同月と比較して20%以上～50%未満減少している事業者

（令和2年5月30日現在で既に国の持続化給付金の支給を受けている事業者を除く）

○1事業者あたりの支援金額

一律20万円

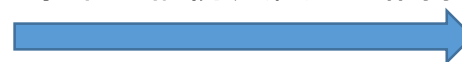
○申請期限

令和2年8月31日

経営継続支援金

200千円 × 6,500事業者 × 40% = 520,000千円

事業の継続、雇用の維持



市民生活の
安定
社会経済の
早期復興

③買物代行・宅配サービス支援事業

【予算額 7,535千円】

- ・ 妊婦、高齢者、身障者等の外出困難者の生活必需品などに係る買物負担の軽減や飲食店等の宅配サービスを支援する
- ・ タクシー・ハイヤー事業者等が取り組む買物代行業業や宅配代行業業に対して、市民が1回あたり500円を基準に利用できるように、その運賃経費の差額分について補助金を交付する

○対象者

市内タクシー・ハイヤー事業者又はその事業者で構成する組合

○補助金額

- ①事業化（事業周知・感染予防等）に係る定額補助：1社あたり1万円
- ②買物代行業業等の運行補助：運行経費から利用者負担500円を差引いた金額
※上限1,500円（運行経費が2,000円を超えた分は利用者負担）

○補助事業対象期間

補正予算成立後から令和3年3月31日まで

○その他

- ・ 市民に対する事業周知において、市もハイヤー協会鶴岡支部に協力する
- ・ タクシー事業者の有償貨物運送事業は、令和2年9月30日まで特例的に認められているもの

④花き・山菜次期作緊急支援事業【予算額8,000千円】

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した花き・山菜を生産する農家に対し、次期作に係る種苗・資材等への支援を行う

○対象者

令和2年3月又は4月に出荷し、販売単価が前年同月に比べ2割以上減少した花き・山菜の品目を生産する農家（法人も含む）

○想定品目

アルストロメリア、ストック、フリージア、バラ、青こごみ など

○補助金額

- ・基本額 2万円（1経営体当たり）
 - ・面積加算額 3万円／10a
- } 合算額を補助

※ただし、面積加算額は6万円（1経営体当たり）を上限とする

○その他

- ・山菜は、資材費や種苗費等の経費が生じる促成栽培を対象
- ・花き・山菜の対象品目を次年度も作付けを継続する場合に対象

⑤肉用牛肥育経営緊急支援事業

【予算額1,600千円】

新型コロナウイルス感染症の影響により、和牛枝肉価格が下落し、和牛肥育農家の経営環境が悪化しているため、肉用牛肥育経営安定特別対策事業※で補填されない差額分を市独自で支援する

○制度概要

肥育牛の標準的販売価格と標準的生産費の差額の1割を補助

○対象者

市内の肉用和牛肥育農家

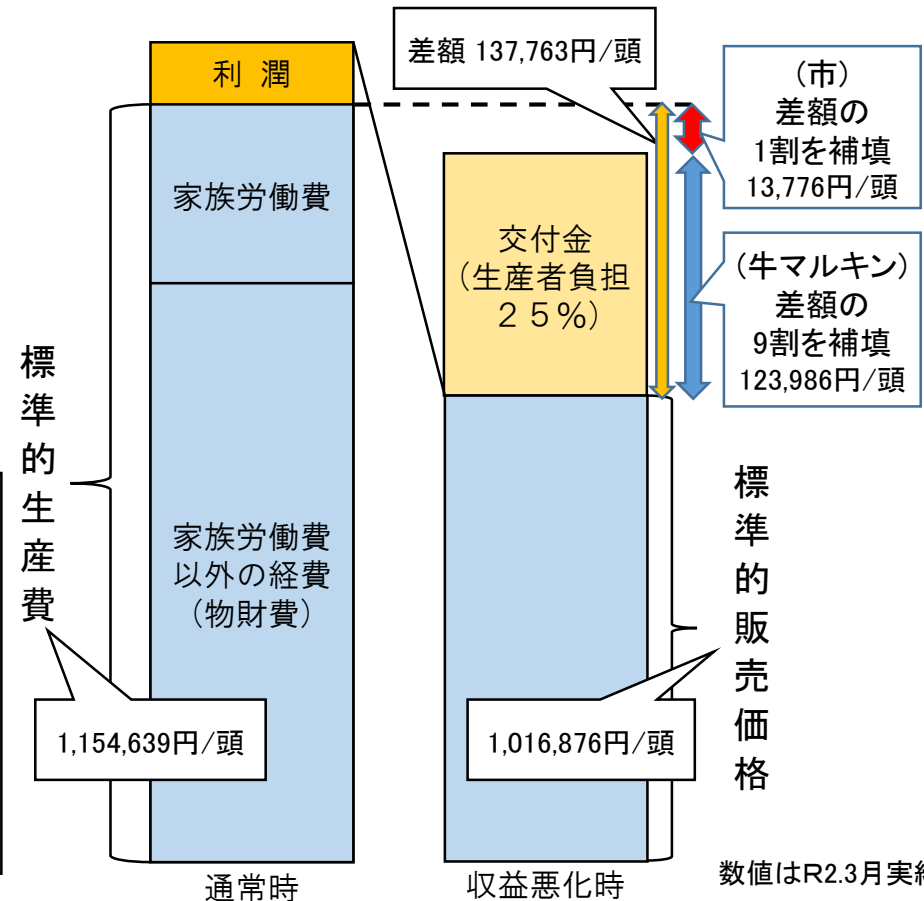
○対象期間

3月から9月販売分の7か月間（約120頭を想定）

※ 肉用牛肥育経営安定特別対策事業

(牛マルキン)

生産者25%、(独)農畜産業振興機構75%の負担の基金により、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、差額の9割を補填する事業



数値はR2.3月実績

⑥水産業持続化緊急支援事業

【予算額16,000千円】

地元水産物の魚価が低く推移している中、漁業者の事業継続や採算性の低い低価格魚等の出荷を促進するため、漁業者の出荷資材（魚箱）の購入経費を支援する

○対象者

漁業者（山形県漁業協同組合を經由した助成）

○対象期間

令和2年4月1日から9月末まで（6ヶ月間）

○事業内容

漁業者の出荷コストの中で負担が大きい発泡スチロール製魚箱の購入経費を支援
※補助対象として半年間に使用する魚箱30万箱を想定

○補助率

購入経費の1/3

⑦農林漁業者緊急対策資金利子補給事業【債務負担行為の設定】

県と協調のもと金融機関に利子補給補助金を交付し、収入が減少した農林漁業者の経営維持安定に必要な資金を迅速に融資する

○対象資金：新型コロナウイルス感染症対策資金(山形県災害・経営安定対策資金)

- ・貸付対象者 新型コロナウイルスの影響により、最近1か月の売上高が前年同期に比して10%以上減少している市内の農林漁業者
- ・資金用途 農林漁業経営の維持安定に必要な運転資金
- ・貸付限度額 500万円
- ・償還期限 5年以内（うち据置期間1年以内）
- ・貸付期間 令和2年5月1日～令和3年1月31日
- ・融資枠 2,500万円（県全体では2億円）
- ・貸付利率 無利子（基準金利1.50%の内、県・市で0.75%を補給し、残り0.75%を金融機関で引き下げる）

○参加金融機関（5月15日現在）

山形銀行、きらやか銀行、山形信用金庫、山形県漁業協同組合

※農業協同組合等については調整中

⑧鶴岡市緊急経営改善支援金給付事業【5月補正専決分 77,000千円】 【追加予算分 19,000千円】

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、県の営業自粛要請に協力した本市事業者に対して、5月補正（専決処分）において、県の緊急経営改善支援金に上乗せして市独自の支援金を給付
- 5月11日から受付を開始し、5月20日現在の受付件数は652件であり、想定の770件を超えることが見込まれることから、不足分を追加で予算措置するもの

○対象事業者

以下のいずれも満たし、県から山形県緊急経営改善支援金の交付決定を受けた事業者

①企業活動の自粛（県による自粛要請の対象となる施設）

※ゴールデンウィーク期間中(4月25日から5月10日)の全ての期間についての営業自粛

②新型コロナウイルス感染症を乗り越えるための経営改善の検討

○給付金額

1事業者あたり10万円

○申請受付

令和2年5月11日から6月30日まで

○受付企業数

770件 → 960件（予算額 77,000千円 → 96,000千円）（差額 19,000千円）

⑨今後の課題

消費喚起による幅広い業種への支援

- 3月議会で補正した1億円を活用し、食文化創造都市の基盤である飲食業を支えるプレミアム付飲食券を5月23日より発行（使用期間は、同日から9月30日）
- 今後は、飲食業のみならず、宿泊業、小売業等への支援が必要であり、国の交付金等の追加配分などの動向を踏まえ、商品券発行事業などの実施を検討